

赤城周辺地区まちづくりの会

まちづくりニュース



平成29年2月

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課

編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

第11号

壁面後退等のまちづくりルールの導入について 沿道権利者への意向調査を実施しました

赤城周辺地区では、第2段階のまちづくりとして、地区を南北につなぐ路線（以下の図参照）において壁面後退等のまちづくりルールを導入し、地区全体の道路ネットワークを構築することで、災害に強いまちづくりを目指しています。

まちづくりルールの検討にあたり、路線1及び2沿道に土地または建物をお持ちの方を対象に、まちづくりルールに関する意向調査を実施しました。

（調査期間：H29年1～2月）

第9回まちづくりの会では、意向調査結果の報告と今後のまちづくりについて意見交換します。皆様、ぜひご出席ください。



～ 第9回 まちづくりの会 開催のご案内～

日時

平成29年3月10日（金） 午後6時～

会場

高齢者福祉施設 神楽坂
2階 会議室
（新宿区矢来町 104）

テーマ

- ・まちづくりのルール（壁面の位置の制限）に関する意向調査結果
- ・今後のまちづくりについて

対象

図の範囲にお住まいの方、営業されている方、または土地・建物の権利をお持ちの方が対象となります。

案内図



お問い合わせ

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当：菅野、須藤、高松
電話：03-5273-3569（直通） F A X：03-3209-9227

第8回まちづくりの会 開催報告

日時：平成28年12月16日（金） 18時～19時
会場：高齢者福祉施設 神楽坂 2階 会議室
参加者：8名



～会のテーマと主なご意見～

1. まちづくりの経緯と当地区のまちづくりルールについて

既に決定した地区計画の内容と新たな防火規制について説明しました。

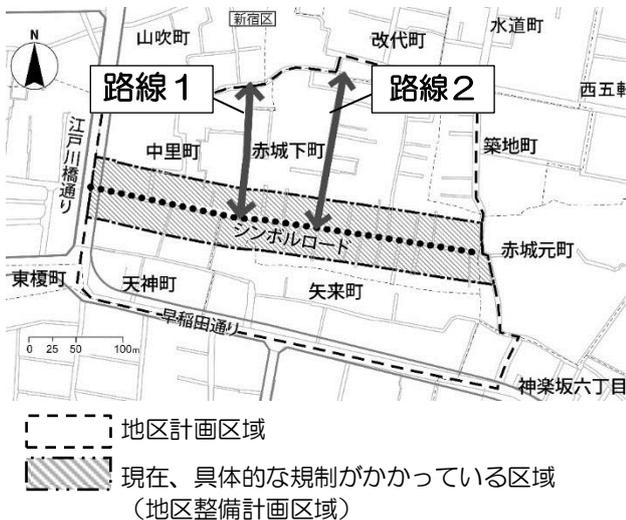
ご意見と回答

- 地区計画は、行政として責任をもって進めてほしい。
- 電柱について、電線地中化は検討しないのか。
⇒ 幅員の狭い道路での電線地中化は、まだ技術的な課題があり、全国的にも進んでいません。これからも状況を注視していきます。
- 壁面後退区域の税金の免除などを働きかけてほしい。
⇒ 引き続き関係機関と協議していきます。

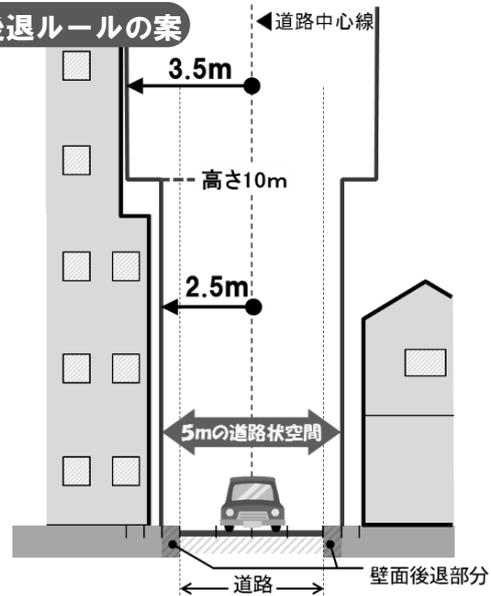
2. 第2段階のまちづくりについて

地区を南北につなぐ路線で、壁面後退などのルールの導入について提案しました。

今回検討する路線



壁面後退ルールの案



3. 沿道権利者への意向調査について

検討路線1及び2沿道に権利をお持ちの方に対して、意向調査を行うことを提案しました。
(前面道路の幅員が5m未満の方が対象)



赤城周辺地区地区計画や新たな防火規制区域指定の内容の詳細は、昨年7月に配布したまちづくりニュース第10号をご覧ください。

まちづくりニュースは、区のホームページでも公開しています！

赤城周辺地区のまちづくり 検索

